

四万十町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 四万十町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 令和6年度より適用予定
処理区域内人口密度	12.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区		
処理場数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	料金は、水道使用量に応じた従量料金としており、一般家庭使用の合併処理浄化槽維持費と同額程度になるよう設定している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	無				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,542 円
	令和元年度	2,613 円		令和元年度	1,672 円
	令和2年度	2,613 円		令和2年度	1,724 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	水道業務と兼務職員1名
事業運営組織	環境水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理・水質検査・汚泥処理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

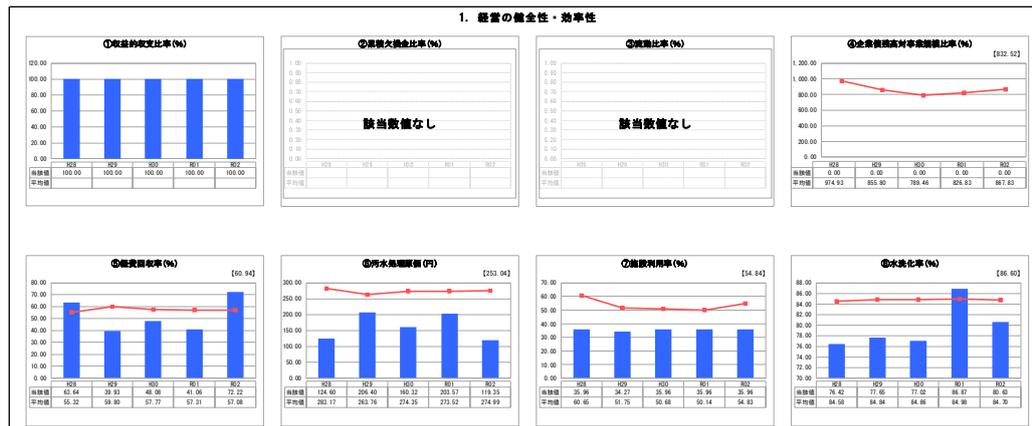
*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表 (令和2年度決算)

業種名	事業名	類似団体区分	管理費の費種	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
水道利用	下水道事業	2	施設費	12,485	542.28	23.04
資金不足比率(%)	自己資本調達比率(%)	普及率(%)	1人当たりの人口当たり管理費(円)	処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
	該当数値なし	1.93	100.00	315	0.24	1,312.50

グラフ凡例
 ■ 最新年度(前年度)
 一 類似団体平均値(前年度)
 【】 令和2年度企画平均値



1. 経営の健全性・効率性について
 四方町の農業集排水施設は2か所あり、2か所を令和2年度及び令和3年度に整備が予定されている。現在の主な支出は建設費の償還と施設の維持とが中心となっている。
 今後は老朽化した機器の更新が必要であるが、使用料収入の増加は見込まれないことから、国庫補助事業(高山山村地質調査交付金)を活用しての整備計画策定や修繕が必要となってくると思われる。
 平成29年度と令和元年度は機器の修繕が必要となり、排水処理単価が大幅に増加しており、経費削減率も下がってしまった。収支不足は施設からの収入に依存しており、今後も削減が多くなることから、料金改定を視野に入れた見直しが必要と考える。



2. 老朽化の状況について
 町内の農業集排水施設は管内地区が平成13年より、江津地区が平成9年より稼働しているが、近年設備の寿命が近づいている。水質確保の要となるポンプやフロアについては、町の単独費で修繕・交換をしているが、機器の老朽により突発的な故障が発生する恐れがある。
 そのため令和2年度に策定した最速整備計画をもとに、計画的に修繕・交換を行い機器の更新を行っていく予定である。

全体概観
 面的整備が完了していることから、今後も維持管理を継続していき、より一層の経営の健全化に取り組んでいく必要がある。
 また、施設の最速整備計画を基に老朽化した機器等の更新や設備修繕を適切に実施し、より確実な管理を目指し、町民の生活環境の向上に努めている。

* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



全国的に少子高齢化による人口減少が見られるなか、本町においても60歳以上の人口が多く、若者・子ども世代の人口が少ないことから少子高齢化が進んでいる状況であり、今後さらに人口が減少していくことが予測される。このため処理区域内人口についても、2020年度に297人である処理区域内人口は、2060年度では117人まで減少する見込みとなる。

(2) 有収水量の予測

前述の人口予測のとおり処理区域内人口の減少が進んでいくため、有収水量についても同様の見込みとなる。

(3) 使用料収入の見通し

前述の人口予測のとおり人口減少・有収水量の減少が進んでいくため、使用料収入についても同様の見込みとなる。

(4) 施設の見通し

現在供用開始から23年が経過している。処理施設・管渠については耐用年数50年とされているため更新は直近の課題となっていない。機械・電気設備の耐用年数は10～30年とされており耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制している。今後は定期的な点検・調査等を実施し、状況を把握したうえで長期的な視点に立った更新計画を策定する必要がある。

(5) 組織の見通し

現在、下水道事業には上水道事業との兼務で1名の職員が所属しており、今後もこの人数を維持していく予定である。職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務フロー等の充実を図っていく必要がある。

3. 経営の基本方針

本町の農業集落排水施設は、四万十川流域の農村地域にある2地区が処理区域となっている。この地域の生活排水等の汚水を適切に排除・処理する農業集落排水施設は、四万十川の水質保全とともに、衛生面での生活環境の改善に大きな役割を果たしており、現代では必要不可欠な社会資本(インフラ)となっている。しかしながら、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、事業の経営環境は今後さらに厳しくなっていくことが予想される。このような状況のなか、「この重要な社会資本を持続的に健全に運営していくこと」を経営の基本方針とし、適切な投資計画と財政計画を策定し事業の健全運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	計画的な管渠更新と維持管理を行うことによって、老朽化に起因する陥没事故等の未然防止とライフサイクルコストの低減を図る。

- ・管路については、耐用年数を迎える30年後程度に更新を検討する。
- ・処理施設については、定期点検の結果を踏まえ補修等の検討を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	起債対象の事業については補助金を確保したうえで、企業債を活用する。

- ・今後の料金収入については処理世帯数の減少に伴い、料金収入も減少していくと予測される。
- ・施設の更新事業については、国庫補助を活用し、繰入金の低減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

	・人件費については、令和2年度から別会計としている。
--	----------------------------

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	無
投資の平準化に関する事項	点検・調査等を実施し、長期的な視点に立った更新計画を策定し投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成31年度に料金改定を行っており現時点では見直しを予定していないが、今後も収支バランスを注視していく必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	接続人口の増加に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在行っている維持管理等の民間委託を今後も継続していく。
職員給与費に関する事項	無
動力費に関する事項	維持管理業者と連携を図り、経費削減に努める。
薬品費に関する事項	維持管理業者と連携を図り、経費削減に努める。
修繕費に関する事項	設備の耐用年数や稼働状況に応じ、適切な整備を行う。
委託費に関する事項	現状の民間委託を維持し、適正な委託内容となるよう努める。
その他の取組	無

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	料金収入の見通しや維持管理費等の支出面の見直し、検証を行い適切な運営管理に努める。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	27,631	23,080	31,550	29,014	31,826	22,700	22,335	17,393	16,000	16,000	13,326	10,484	
		(1) 営 業 収 益 (B)	3,984	4,062	4,052	4,052	4,052	4,052	3,952	3,952	3,952	3,952	3,952	3,852
		ア 料 金 収 入	3,929	4,004	4,000	4,000	4,000	4,000	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,800
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	55	58	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
		(2) 営 業 外 収 益	23,647	19,018	27,498	24,962	27,774	18,648	18,383	13,441	12,048	12,048	9,374	6,632
		ア 他 会 計 繰 入 金	20,369	19,018	22,098	21,962	21,974	18,348	18,383	13,441	12,048	12,048	9,374	6,632
	イ そ の 他	3,278		5,400	3,000	5,800	300							
	2 総 費 用 (D)	13,154	8,227	16,311	13,378	15,782	9,866	9,189	8,909	8,753	8,622	8,499	8,425	
		(1) 営 業 費 用	9,874	5,504	13,915	11,478	14,290	8,764	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	9,874	5,504	13,915	11,478	14,290	8,764	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	
		(2) 営 業 外 費 用	3,280	2,723	2,396	1,900	1,492	1,102	789	509	353	222	99	25
ア 支 払 利 息		3,059	2,683	2,297	1,900	1,492	1,102	789	509	353	222	99	25	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	221	40	99											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	14,477	14,853	15,239	15,636	16,044	12,834	13,146	8,484	7,247	7,378	4,827	2,059		
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)													
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金												
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	14,477	14,853	15,239	15,636	16,044	12,834	13,146	8,484	7,247	7,378	4,827	2,059	
		(1) 建 設 改 良 費												
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	14,477	14,853	15,239	15,636	16,044	12,834	13,146	8,484	7,247	7,378	4,827	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 14,477	△ 14,853	△ 15,239	△ 15,636	△ 16,044	△ 12,834	△ 13,146	△ 8,484	△ 7,247	△ 7,378	△ 4,827	△ 2,059		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	3,984	4,062	4,052	4,052	4,052	4,052	3,952	3,952	3,952	3,952	3,952	3,852
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	117,747	112,682	94,146	76,610	59,074	45,138	31,203	22,210	14,610	7,010	2,084	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
区 分												
収 益 的 収 支 分	20,369	19,018	22,098	21,962	21,974	18,348	18,383	13,441	12,048	12,048	9,374	6,632
うち基準内繰入金	17,536	17,536	17,536	17,536	17,536	13,936	13,935	8,993	7,600	7,600	4,926	2,084
うち基準外繰入金	2,833	1,482	4,562	4,426	4,438	4,412	4,448	4,448	4,448	4,448	4,448	4,548
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	20,369	19,018	22,098	21,962	21,974	18,348	18,383	13,441	12,048	12,048	9,374	6,632